

第3回前橋市官製談合原因究明調査委員会会議報告（概要）

区 分	内 容	
日 時	令和3年10月6日（水） 午後1時55分から午後3時10分まで	
場 所	前橋市議会棟庁舎3階 第二委員会室	
出席者	【委員】 戸塚良明委員長、稲垣則行副委員長、石原栄一委員、廣瀬信二委員、西村淑子委員、塚越保典委員、高橋宏幸委員（総務部長）、長岡道定委員（建設部長） 【担当課】 職員課 宮坂課長、阿久沢副参事 行政管理課 小坂課長、酒井補佐、大澤主任 契約監理課 真庭課長、石井副参事、菅原補佐	
欠席委員	なし	
開催趣旨	1 官製談合事件の原因究明及び再発防止策を検討するため	
議 題	(1) 裁判傍聴結果について (2) 原因分析及び再発防止に関する意見書（案）について (3) 意見書（案）の修正について	
	質疑・意見	回答
	(1) 裁判傍聴結果について	
	裁判が確定した後であれば、裁判記録を閲覧できるはずである。記録の保管者は検察になる。裁判は公開が原則なので、閲覧はできると思うが、謄写は制限が掛かる可能性がある。検察庁の判断になるので、確認してもらいたい。	確認する。 [10.19 前橋地方検察庁に確認] 裁判記録については、保管手続等の作業があるため、閲覧は11月中旬頃から可能になる予定。
	裁判の中で「90%を超える高い落札率」と裁判官が発言したとのことであるが、90%を超えると高い落札率と言えるのか。	令和2年度の平均落札率は96.2%、令和元年度は95.5%であった。90%を超えるから高いとは言えない。 最低制限価格が定められており、一定の金額を下回ると失格になる。
	(2) 原因分析及び再発防止に関する意見書（案）について	
	制度改正や厳罰化をしても、職員のモラルが大事である。全職員や契約担当者向けの研修を充実してもらいたい。	
	業者が積算や見積に手間が掛かるということであれば、落札したい業者は真面目に積算してくると思うが、落札する気のない業者は積算に労力を使わないと思う。内容に差が出てくると思うが、いかがか。	落札する意思のない業者は積算せずに辞退している。入札に参加する業者には積算内訳書を提出してもらっているが、事件が起きる前は1人でチェックしていたところを、事件を受け今は2人体制でチェックしている。おかしな数

	字が入っていないか確認し、必要に応じて業者を呼んで確認している。
一般競争入札の拡大について、比率などの指標はあるのか。	一般競争入札の拡大については、まだ精査できていない。現在は設計金額が5,000万円以上で一般競争入札としているが、どれくらいの比率を目指すのか、金額の区分を見直すのか検討していきたい。
国では職員や業者向けに倫理強化月間を設け取組をしているようであるが、職員や業者向けに、年間を通して意識啓発を行う必要がある。	
(3) 意見書(案)の修正について	
質疑・意見等特になし	